

出張講習のご案内

刈払機取扱い作業安全衛生教育のご案内

刈払機は林業だけではなく、造園業、建設工事、土木工事など幅広い分野で使用されています。刈払機の使用において、転倒による事故と、刈刃は非常に高速で回転するため、刈刃の跳ね返り等による作業中の事故が多く発生しています。

労働安全衛生法では、刈払機を操作する際の資格として「事業者が労働者に刈払機を使用させる際は刈払機取扱い作業者の安全衛生教育を受講させること」と規定されています。

開催日 令和7年4月23日（水）8時00分受付、8時30分開講

会場 伊藤建設 株式会社 2階会議室
新潟県佐渡市長木675

<カリキュラム> 1日の講習です。

日程	時刻	講習科目	講習時間	
第一日	8:30 ~ 9:30	刈払機に関する知識	1時00分	6時00分
	9:35 ~ 10:35	刈払機を使用する作業に関する知識	1時00分	
	10:40 ~ 11:10	刈払機の点検及び整備に関する知識	0時30分	
	11:10 ~ 12:00	振動障害及びその予防に関する知識	0時50分	
	13:00 ~ 14:10	振動障害及びその予防に関する知識	1時10分	
	14:05 ~ 14:35	関係法令	0時30分	
	14:45 ~ 15:45	刈払機の作業等(実技)	1時00分	
	15:45 ~ 15:55	閉講		



- 受講料／12,000円（テキスト代、税込）
- 受講対象／満18歳以上
- 定員／30名
- 電話でお申込み下さい。定員になり次第締め切らせて頂きます。
- 受講申込書：受講日1週間前までに新潟教習センター着でご郵送ください。
- 受講料：指定の口座へ1週間前を目途にお振込みください。（振込み手数料はご負担願います）

キャタピラー教習所(株)

〒950-1195

新潟県新潟市西区山田2307-108

新潟教習センター

<申し込み・お問い合わせ

TEL:025-232-7611

FAX:025-232-7612

新潟労働局長登録教習機関

COT **キャタピラー教習所**
CATERPILLAR OPERATOR TRAINING LTD.

< 講習会場 案内図 >

